

FOR TOMORROW

しづや
法人



(富良野にて 木村宏史氏)

2007.8
No. **474**
平成19年

渋谷税務署人事異動報告

税務コーナー(法人税・消費税・源泉所得税・都税)	6・7
法人会事業アラカルト	9
歴史に学ぶ戦国人間学	10
都税コーナー	14

法人会掲示板 8月

平成19年度税制改正研修会

今回の改正では、減価償却制度の抜本的見直しや留保金課税の中小企業の除外、事業承継の円滑化を盛り込んだ大きな税制改正となっておりますので、下記の日程で税制改正研修会を開催いたします。ご案内は、お葉書にて差し上げますのでご注意ください。

日 時 8月21日(火) 24日(金) 28日(火)
(地域によって開催日が違います)
各午後2時～4時
会 場 渋谷区立商工会館2F
内 容 平成19年度税制改正について
講 師 渋谷税務署担当官
会 費 無料

法律相談について

法律相談をご希望の方は、上部団体の東法連の法律相談をご利用下さい。

日 時 毎週月曜日から金曜日まで
(祝日等除く)
午前10時・11時・午後2時・3時・4時の5回
場 所 羽野島法律事務所(新橋)
相談料 1時間まで無料 追加30分:5,000円
申込先 東法連:TEL 3357-0771

8月実施する主な事業(上記以外)

・8月1日・2日 夏期ゼミナール

定例説明会等のお知らせ

《税務無料相談》

日時 8月1日(水) 午後1時～4時
場所 渋谷法人会館

《税務無料相談》

日時 8月22日(水) 午後1時～4時
場所 渋谷法人会館

毎月第1・3水曜日の無料税務相談は、今月は第1・4水曜日とさせていただきます。日程については上記の定例説明会のお知らせをご覧ください。宜しくお願いいたします。

《決算法人説明会》

日時 8月23日(木) 午後1時30分～4時
場所 渋谷区立商工会館 2F

該当の会社は是非ご出席下さい。

- 申告書用紙等発送予定日
法人税・消費税の確定申告書等

決 算 期	発送予定日
19年7月	19年8月下旬

事務局からのお知らせ

8月13日、14日、15日は事務局職員の夏季休暇とさせていただきます。

獨逸パン

定休日 水曜日

洋菓子

東京フロインドリーブ

取締役社長 福井 貞夫

東京都渋谷区広尾5丁目1番23号 TEL 3473-2563

渋谷税務署 人事異動

新署長に 佐藤 和助 氏
新副署長に

矢崎 秀実 氏（総務担当）

岩本 健弘 氏（個人担当）

着任のあいさつ

渋谷税務署長

佐藤 和助



暑さ厳しき折、社団法人渋谷法人会の皆様方には、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動により、渋谷税務署長を拝命し、過日着任いたしました佐藤でございます。

どうぞ、前任の伊東署長同様よろしくお願い申し上げます。

社団法人渋谷法人会の皆様方には、平素から税務行政の円滑な運営に対しまして、深いご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、渋谷法人会は、法人会の中でも、最大規模を誇る会であるとともに、税の啓蒙に資する多彩な事業を展開するほか、公益法人制度改革への対応として、一層の事業の充実、拡大を真摯に検討されていると承

っており、大変心強く感じております。

ところで、渋谷の街には、伝統ある文化、そして最先端の社会経済活動があふれておりますので、渋谷法人会におかれましても、伝統文化を守りつつ、変化する時代の要請を的確にキャッチアップし、更に魅力的な活動を展開されることをご期待申し上げます。また、納税道義の高揚などを活動目的とする関係各団体が相協力することにより、より実りある事業活動が展開されるものと考えられますので、引き続きその中心的活動主体となつていただきますよう御願い申し上げます。

私どもといたしましては、社会経済情勢の変化に的確に対応しながら、その使命である「適正・公平な課税の実現」に向けて、職員一丸となつて努力を継続してまいり所存でございます。

渋谷法人会の皆様には、従来に増したご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、社団法人渋谷法人会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝並びにご事業のご繁栄を祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

退任のあいさつ

前 渋谷税務署長

伊東 貞



盛夏の候、社団法人渋谷法人会の皆様方には、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、この度の人事異動により税務の職場を退職させていただきました。

昨年7月の着任以来、1年間という短い間ではございましたが、柳田会長はじめ役員及び会員の皆様方には税務行政に対し深いご理解と多大なご協力を賜り、無事、職責を果たすことができましたことに深く感謝いたしますとともに、厚くお礼申し上げます。

この1年間、通い続けた渋谷の街は、日々わずかな

がら装いを変え、着任時の風景として記憶に残るものと現在とでは、私の中で大きく変化しているように思います。

街のあちこちで、新しいものが生まれる予感と躍動感のある、この渋谷で、多彩な業種の方が集う渋谷法人会の皆様方と、研修会や会議等を通じまして、多様なご意見を伺うことができましたことは、貴重な経験となりました。

渋谷での1年を良き思い出として、これからも精進してまいりたいと考えております。

今後とも、引き続き税務行政のよき理解者として、一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。

最後になりましたが、社団法人渋谷法人会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝並びに事業のご繁栄をお祈りいたしまして退任の挨拶とさせていただきます。

新幹部のご紹介

この度の定期異動により渋谷税務署の幹部の方々のご異動がありました。そこで法人会の運営に直接関係のある新幹部の方のご紹介をし、今後のご指導ご支援をお願い申し上げます。



署 長
佐 藤 和 助 氏



副署長（総）
矢 崎 秀 実 氏



副署長（個）
岩 本 健 弘 氏



副署長（法総括）
本 郷 昭 一 氏



副署長（法調査）
福 地 啓 子 氏



総務課長
中 野 繁 昭 氏



法人課税第1部門統括官
岡 田 金 一 氏



法人課税第3部門統括官
鈴 木 信 男 氏



法人課税第4部門統括官
清 水 雅 彦 氏



法人審理専門官（法）
池 田 尚 人 氏



法人審理専門官（源）
鷹 野 好 造 氏



法人連絡調整官
白 倉 利 洋 氏

新審理担当官 グループ



法人課税第1部門
審理担当上席調査官（法）
坂 井 勝 己 氏



法人課税第1部門
審理担当上席調査官（法）
堀 善 大 氏



法人課税第1部門
審理担当調査官（法）
橋 場 良 江 氏



法人課税第4部門
審理担当上席調査官（源）
平 山 法 幸 氏

法人会はよき経営者をめざす者の集まり

渋谷税務署人事異動

(敬称略)

去る7月10日付けで渋谷税務署の定期人事異動がありました。幹部職員の異動は以下のとおりです。(法人関係)

官職名	氏名(新)	前任(前官職)		氏名(前)	異動先(新官職)		
署長	佐藤和助	局・課一	次長	伊東貞	(勇退)		
副署長(総務担当)	矢崎秀実	春日部	総務課長	鮎川順司	徴収部	特別徴収官	特別徴収官
副署長(個人担当)	岩本健弘	松戸	特官所	指定特調官	大西亨	(勇退)	
副署長(法人総括担当)	本郷昭一		(留任)		本郷昭一	(留任)	
副署長(法人調査担当)	福地啓子		(留任)		福地啓子	(留任)	
特別調査官・(法人)	平賀優男	日本橋	法	副署長	鎌田憲男	川崎西	署長
特別調査官・(法人)	佐藤栄記		(留任)		中川明德	国税庁	庁官官房仙台派遣主任監察官
特別調査官・(法人)	野村充久		(留任)		佐藤栄記	(留任)	
特別調査官・(法人)	齋藤雅之		(留任)		野村充久	(留任)	
特別調査官・(法人)	村上三男	豊島	特官法	指定特調官	齋藤雅之	(留任)	
特別調査官・(法人)	尾崎幸吉		(留任)		尾崎幸吉	(留任)	
総務課長	中野繁昭	小田原	総務課長	小宮山真佐路	横須賀	総個	副署長
税務広報広聴官	千葉正和	局・課一	統括実官	主査	兼頭智子	局・総務	広報広聴室室長補佐
特別調査官・(法人)	川淵清	局・調三	調査25	総括主査	川浪正巳	(留任)	
特別調査官・(法人)	窪田新一	相模原	法人7	統括調官	今日出夫	麹町	特官開発指定特調官
特別調査官・(法人)	川浪正巳		(留任)		薄井勇	(留任)	
特別調査官・(法人)	薄井勇		(留任)				
特別調査官・(源泉)	上指重三		(留任)		上指重三	(留任)	
法人第1統括官	岡田金一	日本橋	法人1	統括調官	古賀正信	藤沢	特官法人指定特調官
法人連絡調整官	白倉利洋	武蔵野	総務課長補佐		菊池文敏	立川	税理士専税理専官
法人第1審理担当上席	坂井勝己		(留任)		坂井勝己	(留任)	
法人第1審理担当上席	堀善大		(留任)		堀善大	(留任)	
法人第1審理担当調査官	橋場良江	局・総務	総務主任		大高将		審判所主任
法人第2統括官	倉元美孝	麻布	管理徴収	連絡調官	矢野秀喜	新宿	管徴3統括徴官
法人第3統括官	鈴木信男		(留任)		鈴木信男	(留任)	
法人第4統括官	清水雅彦	鯉沢	法人	統括調官	島根仁	世田谷	法人1統括調官
法人第4審理担当上席	平山法幸		(留任)		平山法幸	(留任)	
法人第5統括官	荒木浩敏		(留任)		荒木浩敏	(留任)	
法人第6統括官	對馬郁	小石川	法人2	統括調官	小辻弘康	荻窪	法人4統括調官
法人第7統括官	佐藤芳則	東京上野	特調情官	特調情官	保坂和光	玉川	法人1統括調官
法人第8統括官	岡田浩		(留任)		岡田浩	(留任)	
法人第9統括官	花園清太		(留任)		花園清太	(留任)	
法人第10統括官	上遠野裕		(留任)		上遠野裕	(留任)	
法人第11統括官	寺門昇		(留任)		寺門昇	(留任)	
法人第12統括官	西山欣明	八王子	法人5	統括調官	鳩宿正美	局・査察	統査官主査
法人第13統括官	古内勝		(留任)		古内勝	(留任)	
法人第14統括官	鹿住容正		(留任)		鹿住容正	(留任)	
法人第15統括官	青木健一	江東西	法人5	統括調官	樋口良二	局・調四	統調官主査
法人第16統括官	三浦通	柏	管理徴収	連絡調官			
法人第17統括官	桑山貢		(留任)		桑山貢	(留任)	
法人第18統括官	田中譲治	局・査察	査察14	主査	中村竜司	局・課二	法人課税情技専官
法人第19統括官	山下幸男	北沢	法人	連絡調官	喜多正泰	蒲田	法人5統括調官
法人第20統括官	林克利		(留任)		林克利	(留任)	
法人第21統括官	秦嘉夫	練馬西	法人	連絡調官	滝沢修二	(勇退)	
法人第22統括官	永田恵子	日本橋	法人12	上席調官	久世貴子	局・課二	法人課税国税専官
法人審理専門官(法人)	池田尚人		(留任)		池田尚人	(留任)	
法人審理専門官(源泉)	鷹野好造		(留任)		鷹野好造	(留任)	

e-Taxを利用しよう

税務
コーナー

法人税
ひとくちメモ

19年度税制改正 役員給与第2回

**適用除外基準である基準所得金額が
1,600万円に引き上げられました。**

特殊支配同族会社の役員給与の損金不算入

特殊支配同族会社に該当する法人が業務主宰役員に対して支給する給与の額（以下「業務主宰役員給与額」といいます。）のうち、給与所得控除額に相当する部分の金額は損金の額に算入されません。

ただし、特殊支配同族会社の基準所得金額が1,600万円（注1）（一定の場合には3,000万円）以下である事業年度などについてはこの規定は適用されません。

なお、この規定は平成18年4月1日以後に開始する事業年度から適用されます。

（注1）平成19年3月31日までに開始する事業年度については基準所得金額が800万円となります。

（注2）「特殊支配同族会社の役員給与の損金不算入制度に関する質疑応答事例（平成18年12月）」が庁ホームページに掲載されています。

1. 「特殊支配同族会社」とは、業務主宰役員グループがその同族会社の発行済株式又は出資の総数又は総額の90%以上を保有し、かつ、業務主宰役員及び常務に従事する業務主宰役員関連者の総数が常務に従事する役員の総数の半数を超える同族会社等を行います。

2. 改正内容

改正前	改正後
基準所得金額が年800万円以下であること	基準所得金額が年1,600万円以下であること
基準所得金額が年800万円超3,000万円以下であり、かつ、基準所得金額に占めるオーナーへの役員給与の額の割合が50%以下であること	基準所得金額が年1,600万円超3,000万円以下であり、かつ、基準所得金額に占めるオーナーへの役員給与の額の割合が50%以下であること

詳しくは、法人課税第1部門審理担当もしくは税務相談室にお尋ねください。TEL 03-3463-9181

国税庁ホームページ「<http://www.nta.go.jp>」もあわせてご覧ください。

消費 税

Q&A

クレジットカードの加盟店手数料

Q 当社は小売店を営んでおり、クレジット会社との間で加盟店契約を締結しています。

当社がクレジット会社に支払う加盟店としての手数料は、課税の対象として課税仕入れできるでしょうか。

A クレジット会社と加盟店契約した加盟店が支払う加盟店手数料は、クレジットカードを利用した顧客に係る販売代金をクレジット会社から受領する場合に支払うものですが、これは、クレジットカード発行会社が加盟店からその顧客に係る売掛債権を譲



り受けるに当たっての、譲り受けに係る対価と認められるので非課税となりますので、課税仕入れの対象とはなりません（消費税法施行令10条3項八号）。

詳しくは、法人課税第3部門までお尋ねください。
TEL 3463-9181（内線 5032～5034）

法人会の事業活動に積極的に参加しよう

源泉所得税

Q&A

社員に英会話を勉強させるための費用

Q 当社は、貿易業を営んでいますが、業務上、かなり高度の英会話の能力を必要としています。そこで高度の英会話能力を身につけてもらうため、入社3年目の社員を、3か月間英会話学校に通学させています。

業務上の必要性などの理由から、これらに関する費用のすべてを当社が負担しようと考えていますが、社員に対する給与として課税されるのでしょうか。

A 会社の業務遂行上、英会話能力を直接必要としていると認められる場合には、非課税とされます。

【解説】

使用者が自己の業務遂行上の必要に基づき、役員又は使用人にその職務に直接必要な技術若しくは知識を習得させるための講習会等の出席費用又は大学等における聴講費用に充てるものとして支給する金品については、その費用として適正なものに限り課税しなくて差し支えないこととされています。

この場合「役員又は使用人としての職務に直接必要」な知識とは、現にその使用人が従事している職務に直接必要な知識だけでなく、会社の業務遂行上、その使用人にとって、将来その職務に直接必要となる知識の習得の費用も、非課税になるものと考えられます。

詳しくは、法人課税第4部門（源泉所得税担当）までお尋ねください。TEL 3463-9181（内線 5042）

都税事務所だより

Q&A

【税金一般】

Q 過去にさかのぼって課税や更正・決定がされる場合の期間制限はありますか？

A 法律で課税や徴収を一定期間に行わないと、その権限がなくなってしまう制度が設けられています。法定納期限（納期を分けているものは、第1期分の納期限。その都度課税できる不動産取得税や自動車取得税などは、課税できることとなった日）の翌日から、次の期間を過ぎると課税できなくなります。

内 容		課税できる期間
(1) 新たに課税したり増額する場合((2)から(4)の場合を除く。)		3年間
(2) ア 不動産取得税、固定資産税・都市計画税の課税 イ 特別土地保有税の更正や決定 ウ 法人の都民税・事業税の更正や決定 エ 都民税利子割の更正や決定 オ 税額を減税するとき		5年間
(3) 偽りや不正行為があるとき。		7年間
(4) 特例	○ 納税者から不服の申立てや訴訟の提起があった場合	(1) (2) (3)の期間を過ぎても裁決や判決の日から6か月間課税できます。
	○ 住民税や事業税で国の所得税や法人税の更正・決定等があった場合	その処分等があった日から2年間課税できます。

【消費税の申告】(e-Taxソフトのバージョンアップ)

今回は、e-Taxを利用して消費税の申告をしてみました。
但し、申告書作成の前にe-Taxソフトのバージョンアップ
の際の注意点をまず説明します。



をダブルクリック

(e-Taxソフトを起動)



バージョンアップ画面表示

全部の項目を選ぶとかなり時
間が掛かります。
申告する項目を選んで、バー
ジョンアップするをクリック

“今回は消費税です”

但し、一度バージョンアップした項目は、
画面に無いはずなので、スキップをクリック。

※バージョンアップを行うとセキュリティ関係の警告やエラーが出ます。

①そのまま何度か実行してクリアする場合

②e-Taxソフトを終了しなければならない
ような表示が出た場合

③かなりの時間が過ぎて、終わる気配がない
場合(パソコンが動いてなさそうな場合)

③の場合(②でもありえます)

Ctrl+Ait+Deleteを押してタスクの状態を確認します。
選んだ項目に“応答なし”の表示があれば、タスクの終了を
クリックして一旦e-Taxソフトを終了させて下さい。

一旦終了させたら、もう一度e-Taxソフトを起動させ、バージョンアップ画面では、先ほどバージョンアップ
した項目が無くなっていれば、バージョンアップは済んでいるのでスキップをクリック。

**画面左のメニューから
利用者選択をクリック**

利用者ファイルの作成・選択

但し初期登録の段階でファイルは作成されているはず。

「新たにファイルを作成する場合には、」
利用者識別番号が必要になります。

参照をクリックしてファイルを選ぶ



**画面左のメニューから
作成→新規作成をクリック**

申告書を作成する税目・?年分の選択

(今回は消費税です)

作成する帳票の選択

今回は消費税(法人)

↓
一般用申告書

↓
申告書・付表2を選択

<次回につづく>

**《 7月23日 》
国税局とタックスアンサーのホームページが
国税庁ホームページに統合されます。**

東京国税局アドレス
(<http://www.tokyo.nta.go.jp>)

タックスアンサーアドレス
(<http://www.taxanswer.nta.go.jp>)



国税庁アドレス
(<http://www.nta.go.jp>)



各国税局及びタックスアンサーのホームページにリンクを設定されている場合は、
統合日以降、国税庁ホームページへの設定変更の対応をお願いします。

渋谷法人会e-Tax推進協議委員会では、e-Taxの普及と会員皆様のe-Tax利用をサポートしてまいります。
ご意見・ご要望をお寄せ下さい。【法人会事務局 担当：黒木 TEL 3461-0758】

法人会 事業 アラカルト

第3回理事会開催

日 時 6月12日(火)
午後2時～3時20分
会 場 法人会館3階研修室
出席者 渋谷税務署 古賀法人課税第一統括官
坂井法人課税第一部門審理上席調査官
法人会 柳田会長他理事・監事58名

第43回通常総会で第5代会長に就任した柳田会長、新任理事12名を迎え、新体制での理事会が、古賀第一統括官に出席を賜り定刻に開催した。

各種セミナー経過報告はじめ、青年部会、源泉部会総会報告、公益社団法人を目指す当会の今後の事業活動の取り組み及び、内部留保金問題について真剣に検討協議し、提出14議案はすべて承認された。

続いて、平成18年度会員増強ブロック表彰式を開催、柳田会長から功労ブロックに記念品が贈られた。

新体制で各委員会を開催(会場 法人会館)

- 各委員委嘱状の交付 -

(広報委員会) 6月7日(木) 午後4時～5時
古賀統括官、大高調査官、岩田委員長他11名
岩田委員長が議長に就き19年度事業計画の確認、法人会報7・8・9月号の内容の検討に入った。特に、表紙を飾った平澤先生の水彩画を終了することとし、今後は会員さんから写真を募り、7月号からスタートとした。

(組織委員会) 6月26日(火) 午後2時～3時30分
五月女委員長他12名
平成19年度会員増強月間は、10・11・12月の3ヶ月とし、増強目標数は当初、18年度都合脱会数にするとしていました
が、移転等、全ての脱会数を基準にした結果、450社に決定した。また、新規会員の集いを新規加入者歓迎会と改める事とした。



組織委員会

(税制委員会) 7月4日(水) 午後2時～3時
多治見委員長(新任)他15名
平成20年度税制改正要望アンケート集計、委員会のみならず、役員全員にアンケートに参加要請する。19年度税制改正は例年になく改正点が多い
のでブロック税務講習会で多少時間の余裕持つこととした。



税制委員会

(総務・財務合同委員会) 7月5日(木) 午後2時～3時30分
古賀統括官、坂井上席調査官
石田総務委員長(新任)他14名、村田財務委員長他12名

(総務) 夏期ゼミの出欠状況。10月23日開催の「会員の集い」の講師に、首都圏エネルギー懇談会から、写真家浅井慎平氏に特別講演を引き受けていただくことになり講演のみ無料(会員以外の一般参加も募る)とした。



総務・財務合同委員会

(財務) ブロック活動助成金の見直しを決議。今後、各ブロックから事業計画・予算案の提出を受け、その内容に基づき支給額を検討する。

(事業研修委員会) 午後2時～3時

古賀統括官、坂井上席調査官、福井委員長他13名
19年度事業計画確認。

ブロック税務講習会、税以外の研修、ブロック合同研修会の積極的開催を行う。パス研修はブロックの自主性による。



事業研修委員会

(厚生委員会) 午後2時～3時

八木原委員長(新任)他15名

社会貢献委員会の設置(11月1日)について青年部、女性部から7名、厚生委員会から3名を指名し、計10名でスタートすることを承認した。

第4ブロックバス研修会

6月16日～17日実施。バス一泊研修旅行(赤倉行)

午前7時20分全員集合。最高の好天に恵まれた。中央道の事故交通渋滞を利用し「税金クイズ」で頭の体操実施。バスガイドの慣れた説明に耳を傾ける中に松本に到着する。昼食の後善光寺を参詣。上信越の北アルプスの山並みを車窓より眺め、めったに観られない眺望にしばし放心。午後5時半頃に赤倉温泉「金型あから荘」に到着。早速、肌ざわりの良いなめらかな湯につかり旅の疲れを癒す。夕食後はカラオケで楽しんだ



り夫々気任せで過ごす。翌朝8時45分、すがすがしい朝で車窓から青葉に彩られた山々を眺め乍ら小布施に至る。北斎館を見学し、名産の栗の土産を夫々求めバスは一路志賀高原の山並みをつづら折りの如く登り白根山に到着。暫し休憩し「湯釜」を見学。税金クイズの発表もあり上位の方々にはお楽しみの景品を配布する。税金ビデオ鑑賞をしつつ長野原で遅い昼食をとり、北アルプスの眺望を惜しみ乍ら新潟・長野・群馬県に至るバスの旅も一路東京へ午後7時帰着。

(第4ブロック長 鈴木 猛)

みんなの力で法人会を大きく育てよう

歴史に学ぶ 戦国人間学

②6

小和田 哲男

(静岡大学教授)

すえ はるかた 陶 晴賢 下剋上の論理

陶氏は大内氏の重臣の家柄であった。大内氏は、最盛時には周防・長門・豊前・筑前・石見・安芸など中国地方だけでなく九州の一部にまたがる数力国の守護を兼ね、戦国大名として成長していた。

その本拠地が周防の山口で、陶氏は大内氏の本拠地である周防の守護代を世襲していたので、大内氏の重臣中の重臣であった。

陶興房の子五郎は、元服にあたって主君大内義隆から“隆”の一字を与えられ、隆房と名乗っている。主君から名乗りの一字をもらうことはこの上ない名誉で、隆房は、その期待に応えるように、周防守護代としての職務を忠実に果たしていた。

ところが、主君大内義隆がしだいに文弱に流れ、寵臣相良武任に操られ、戦国大名としての力にかげりがみえはじめたのである。重臣筆頭としての立場から、再三諫言を試みたがいられず、かえって遠ざけられる始末となった。

思いあまった隆房は、天文20年(1551)8月、自らの居城である周防の富田若山城で挙兵し、山口に攻め入り、9月1日、主君義隆を長門に逐い、そこの深川大寧寺で

自刃に追いこんでいる。鮮やかなクーデターの成功であり、守護代による下剋上の一つの典型例とされる。

義隆の自刃直後、義隆の菩提寺龍福寺の僧日継須益が書き記したという『大内義隆記』に、このときの隆房の“謀反の論理”が隆房自身の言葉として書き記されている。そこには、「天の与へをとらざれば、還ってその科を受く」とある。

つまり、この下剋上は、天が与えてくれた機会であり、その機会を逃すと、かえって天罰を受けるという論理である。領国経営をほったらかしにし、世を乱れさせた主君を追放することは天も許してくれるという考えで、これは、当時の下剋上の風潮をみていく上で重要な主張といっていよい。

この隆房が目されるのは、ふつうなら、自身が義隆に代わってトップになろうとするのに、トップに立つことはせず、豊後から大友宗麟の弟晴英を迎えて主君としている点である。このあと、晴英から“晴”の字をもらい、晴賢と名乗っている。



現代を生き抜く知恵

西都原 信 (ビジネスマン評論家)

「情報の受信力」を高めよう！

■「耳学問」の重要性を認識

いい仕事をしていくためには、できるだけ「第一次情報」を、インプットしていくことが、最も重要となってくる。現場に自ら立って、自分の目と耳で、いろいろな人たちの話や、ノウハウを直接つかんでいったデータが、「第一次情報」である。

「第二次情報」は、いったん他人の目や耳を経てきた情報であるだけに、この「第一次情報」の価値は高い。徳川家康は、「自分以外の人の話から知識・情報を得る」、いわゆる「耳学問」の達人であり、極めて「情報受信」の能力に長けていた。家康は常々次のようなことを言っていたという。

『人を^{すべから}用うるには須くその長ずるところをとるべし。たとえば、耳目口鼻の如し。おのおの司る所ありて、以てその用をなせり』と、また、意見を持たない人はいないという信念から、常に人の話を聞き、「巨耳」をモットーとして、「耳学問」に励んだという。

■聞き上手になるポイント

マナーを十分にわきまえる

忙しい相手に話を聞くわけであるから、あらかじめアポイントをとり、期日、時間の約束をとりつける。真摯な態度で接する。

億劫がらないこと

“行動しなければ、何も生まれてこない”ということ念じて、自分を奮い立たせることが、行動へと導いていく。

習慣化していくこと

小さな積み重ねが、大きな成果へと繋がっていくことを実感することによって、それだけ自分の“知的引き出し”が構築されていく。

素直な気持で、聞く耳を持つ

常にどんな人にも、自分が判らないことは教えを乞うという、素直な気持ちで聞く姿勢を持つこと。それは、当然ながら感謝の気持ちということになる。

事前の準備をしておく

何を聞きたいのか、相手に接する前に十分に検討しておく。ぶっつけ本番では得るものはない。相手に不快感を抱かせることにもなる。

自分のテーマを持つ

自分の強いテーマを持っていればいるほど、相手の心をも動かすことができ、成果も向上していくことになる。

この社会あなたの税が生きている



マナーの心理学 ⑬ [実践編]

斎藤由紀夫 東京薬科大学キャリアセンター長／産業カウンセラー

一日は挨拶から始まる

社会人として生活するためには、日常の挨拶は欠かせないものです。まず出社したら「おはようございます」と挨拶を交わしますし、仕事が終われば「お先に失礼します」といって退社して一日が終わります。

これは、世界共通のルールでもあります。この当たり前のことが、当たり前に出来なくなっていることが、人間関係に大きく影響を及ぼしているといってもよいでしょう。

挨拶は、言葉だけでなく、明るく元気良く、気持ちを込めて言うことが大切です。

〔挨拶のポイント〕

朝の挨拶「おはようございます」は、相手より先にする。上司や先輩、お客様にはきちんとおじぎを

する。

外出のときは「行ってまいります」、帰社するときは、「ただいま帰りました」と声をかける。

仕事を教えてもらった「ありがとうございました」、ミス・失敗をした「申し訳ございません」、人に頼むときは「お願いします」ときちんと言う。

ご馳走になったお礼「昨日はご馳走さまでした」や欠勤したときの挨拶「昨日は申し訳ありませんでした」は、出勤したら早めにします。

〔アドバイス〕

挨拶は、相手の顔を見てから軽く頭を下げることです。下を見ながら挨拶すると暗いイメージになり

ます。

挨拶の言葉は、最後まではっきりと言います。はっきり言わないと、やる気がないと思われます。また、親しくなると「おっはー」とか省略して言う場合がありますが、ふざけた感じがするのでよくありません。親しい仲にも礼儀あります。

「おはよう」は、10時頃まで、「こんばんは」は、日が暮れた後、その間は「こんにちは」が一般的です。また、業界によっては一日中「おはよう」という言葉を使うところもありますが、それは例外です。

目上の人には「お疲れ様でした」です。「ご苦労さま」は目上の人、目下の人に使う言葉です。

また、挨拶で握手を求められた場合には、おじぎは不要です。相手の目を見て、適度の強さで握り返します。

挨拶は、良好な人間関係を築くための基本です。

●生きる力を治療に結びつける

新年度がスタートしてそれなりの時間が経過したが、新しい学校や職場で、不安を感じたり、自信をなくしたり、やる気を失ったりする、いわゆる“五月病”に陥っている人はいないだろうか。

そんな人のためには、日本で生まれた精神療法として知られる「森田療法」の考え方が参考になる。

東京慈恵会医科大学精神科教授だった、故森田正馬（まさたけ）博士が、1920年代に創始した精神療法で、人間が本来持っている生きる力を治療に結びつけることを特色とする。

対人恐怖症、パニック障害、戸締まりの確認や手洗いなどを繰り返す強迫性障害といったさまざまな神経症（不安障害）を対象とし、現在でも全国各地の精神科医が治療に取り入れている。

●目の前のことに全力を尽くす

不安や恐怖は、人間にとってあつ



身近な健康法

後藤 有能

（医学ジャーナリスト）

不安や恐怖はあるがままに、まず行動（森田療法）



てはならない感情ではなく、自然な感情ととらえる。その不安や恐怖の底にあるのは、「よりよく生きたい、自分を向上させたい」という人間本来の欲求である。森田博士はこれを“生の欲望”と呼んだ。

人間の心理にはこうした両面があることを認めただけで、不安や恐怖はあるがままにして、目の前のやるべきことに全力を尽くすようにする。怖がりながらも行動していく中で、いつの間にか不安や恐怖が消えている。

●「気分本位」から「目的本位」へ

この森田療法の考え方は、日常の仕事や悩みにも応用できる。人前での報告や、意見を発表することが恥ずかしい人は、緊張しない、上手に話すことに努力するのではなく、聞き手に分かりやすく伝えることに力を注ぐ。

森田療法ではこれを「気分本位」ではなく、「目的本位」という。失敗やミスが怖くて行動できない人は、幼いころ、どうやって自転車に乗れるようになったか思い出すとよい。何度も転びながら体で覚えたはずである。新生活の中では失敗から学ぶことが大切だ。

振替納税を利用しよう



経済のしくみ

企業買収の経済学

－ 良い投機と悪い投機 －

石川 秀樹 (石川経済分析取締役社長)

最近、米国系投資ファンドであるスティール・パートナーズが明星に続きサッポロホールディングス（サッポロビールの持ち株会社）に買収をしかけ話題となりました。このような投資ファンドには、本当に経営権を取得して経営革新に取り組むことによって株価上昇を狙う「M&Aファンド」と、経営権を取得する意思はなく、単に株式を大量に保有し株価上昇を狙うだけのファンド（これを「さや抜きファンド」と呼ぶことにしましょう）に分けることができます。

スティール・パートナーズが2つのうちどちらであるかは断言できませんが、「M&Aファンド」であれば経営革新を目指すのであるから許されるが、「さや抜きファンド」であれば単なる値上がり益を目的にしており「けしからん」という意見をお持ちの方も多いのではないのでしょうか。

「さや抜きファンド」にも社会的役割がある？

たしかに、企業とは株主以外にも、消費者、社員、取引会社などの利害関係者がおり、単なる株価上昇を目的に特定企業の株式を買い集め、買収騒ぎを起こすのは迷惑だという意見は十分に理解できます。しかし、「さや抜きファンド」を経済学を用いて分析すると、たとえ「さや抜きファンド」であったとしても社会的役割もあることがわかるのです。

資産の理論価格とは？

さて、土地や株式などの資産の理論価格は、その資産を持つことによって将来得られると予想されるお金



（キャッシュフロー）を合計して求められます。ですから、将来10億円の利益が得られると予想される土地や株式などの理論価格は10億円ということになるわけです。

経済学における投機の役割

投機とは、現在と将来の価格差によって利益を得ることを目的とした取引をいいます。いま、理論価格2億円の土地が1億円と安値で売りに出されていたとしましょう。そして、ある投機家が、その土地は本来ならば2億円の価値（理論価格）があるから1億円で買って2億円で転売して儲けようと考え、そして、首尾よく1年後に2億円で売ることができたとしましょう。

もし、この投機家がいなかったなら、この土地は1億円の利益であれば元手が回収できると考える人に購入されたかもしれないのです。しかし、これでは経済効率は良くありません。なぜなら、この土地は2億円の理論価格、すなわち、この土地を有効利用すれば通常2億円の利益が得られるはずだからです。つまり、この投機家がいたおかげで、2億円の価値のある土地を効率悪く利用されることを防ぎ、理論価格である2億円で購入させて2億円以上の利益を生むような効率の良い利用を促しているのです。

e-Taxを体験してみよう！

株式市場における投機的作用

同じことは、株式でもいえます。理論価格が1000円の株価が800円であったとしましょう。800円で購入した人は将来800円の配当などの利益を手に入れば元手を回収できますが、1000円で買った人は1000円以上の利益を手に入れないと元手を回収できません。ですから、通常は、高い株価で購入した株主の方が将来多くの利益を手に入れないと儲かりませんから、経営陣への要求度は高くなります。

もし、投機家が株価が800円では安すぎると判断し株を大量に購入すれば株価は800円から1000円へと上昇していくことでしょう。この投機によって、安い株価で購入し経営陣への要求度が低い株主は減り、理論価格である1000円近くで購入する株主が増えます。その結果、多くの株主は自分が支払った1000円位の配当などの利益を要求します。それに対して経営陣は理論価格である一株当たり1000円分の利益をあげるべく経営努力を行ない、そして、実際そのような利益があがる可能性がでてくるのです。つまり、投機が株主による経営陣への適切な監視を可能とし、適切な経営を可能としているのです。

良い投機・悪い投機

しかし、投機というのは、以上のように理論価格よりも安いので買うという場合だけではなく、バブル時の土地や株式のように、理論価格よりも高くなってしまっているのですが「まだ値上がりしそうだから今のうちに買って転売しよう」と投機を行う場合もあります。

この場合には、理論価格よりも値上がりした土地や株式をさらに値上がりさせてしまい、実体のない異常な高騰、バブルを作り出すだけで、先ほどのような社会的役割を見出すことはできません。むしろ、異常な高騰が経済に歪みを与えてしまいます。

以上のように考えていくと、理論価格を超えて投機的に購入しバブルを発生させてしまう「悪い投機」と、理論価格以下での安価で購入し非効率的な資産の利用を防ぐ「良い投機」と2種類があることになります。

「さや抜きファンド」による株買占めの経済的意味

「さや抜きファンド」とは、単なる株価上昇を目的に買収を仕掛けるわけですから、値上がりだけを目的とした投機です。したがって、先の「良い投機」「悪い投機」の議論が当てはまります。

つまり、「さや抜きファンド」の買い集めた株式が理論価格よりも低いものであれば、買い集めることによってその株価は上昇しますから、低い株価で株式を購入し経営陣に多くを期待しない株主を減らすことができ、株主による経営陣への適正な要求と監視によって、適正な経営が確保されるという社会的役割も期待できます。

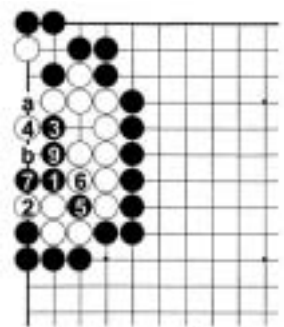
しかし、「さや抜きファンド」の買い集めた株式が、理論価格と同じあるいは高いということであれば、買収騒動を起こすことによって、株価を理論価格以上に吊り上げようとするだけですから社会的な役割は見出せないといえるでしょう。

もっとも、株価を理論価格以上に吊り上げるのは非常に難しく、理論価格より低い株価を理論価格まで上げる方が他の投資家の賛同も得やすく価格引き上げが簡単でしょう。ですから、「さや抜きファンド」は、理論価格より割安な株式を選んで買い集めるはずで、そうすると、「さや抜きファンド」は通常「良い投機」としての社会的役割を持っているといえることができるのです。

「さや抜きファンド」というと否定的な評価の方が多と思いますが、ちょっと視点を変えると、「良い投機」としての社会的役割も持っているということにも留意したいものです。

■正解「黒先白死」

衆目一致の黒1の急所から、黒3が好手順です。白4に黒5、7が手筋。白8(=5)、黒9と五目ナカ手で白死。途中黒3を5は白6、黒7、白5、黒3の時、白9と白生き。初手を3は白9、黒a、白bと白生き。



平成19年6月入会の新入会員をご紹介します（順不同／敬称略）

ブロック	法人名	代表者名	連絡先住所	電話番号	業種
1	(有)エイディエスティ	阿南 真治	渋谷区恵比寿2-37-8	5791-3031	洋服・雑貨販売
2	K'seNse(株)	谷内 紀久	渋谷区恵比寿西1-33-15	3770-6355	サービス業
2	(有)リズム	五十嵐 武	渋谷区恵比寿西2-16-8	3463-8885	美容業
5	(株)パークジャパン	吉屋 英公	渋谷区東2-17-9	5466-1057	駐車場の管理・運営
6	(株)浦辺企画	浦邊 毅	渋谷区渋谷1-9-8	5485-0701	飲食店経営 居酒屋とんがらし)
6	(有)小山ビル管理	三村 聖子	渋谷区渋谷1-11-3	3400-3506	サービス業
6	(株)アンドレア	木下 英明	渋谷区渋谷1-19-18-1210	5467-0968	コンサルタント業
8	(有)かわだ新聞舗	川田 英明	渋谷区松涛1-26-3	3485-2485	新聞販売
12	(有)ゼイカンパニー	伊藤 信幸	渋谷区富ヶ谷1-19-4	5790-7110	サービス業
15	(株)MSAファクトリー	増子 昭宏	渋谷区幡ヶ谷3-73-22	6318-7834	製造業(顕微鏡、各種治具)
16	(有)エディターズキャンプ	後藤 聡	渋谷区本町1-8-16	5350-2155	雑誌編集
18	(株)ベルテック	中山 浩明	渋谷区代々木2-5-1	5333-6258	建設業
18	(株)アイミックス	太田 展浩	渋谷区千駄ヶ谷5-2-15-260	6904-1151	3Dグラフィックス印刷
19	(株)エバーフリー	箕輪 豊	渋谷区千駄ヶ谷3-15-14	5775-1291	婦人服製造販売
19	(有)MR原宿	石澤 忠邦	渋谷区千駄ヶ谷2-1-6	3469-3618	ビル賃貸
20	シン・インターナショナル(株)	松浦 辰吉	渋谷区神宮前1-22-7	5413-5578	美容業
20	R&C(株)	水倉 恵司	渋谷区神宮前2-31-21	6914-5992	保険代理業
21	(株)萩原宗	萩原 宗策	渋谷区神宮前5-46-32-302	5466-4161	美容室経営
21	(株)HATTORI	服部 貴子	渋谷区神宮前6-4-1	5469-2211	飲食業
区外	(株)全国儀式サービス	伴 良二	大田区西蒲田8-2-12	3739-0755	冠婚葬祭の儀式的施行に関する請負

あなたと都税

8



- 東京都主税局からのお知らせ - 昨年度に引き続き、平成19年度も
23区内の小規模非住宅用地の固定資産税・都市計画税を減免します

減免の対象 一画地における非住宅用地（商業ビルや店舗の敷地、駐車場など）の面積が400㎡以下であるもののうち、200㎡までの部分

個人又は資本金等が1億円以下の法人が所有するものに限りです。

減免の割合 固定資産税及び都市計画税の税額の2割

減免の手続き 減免を受けるためには、申請が必要です。

まだ申請をされていない方で、小規模非住宅用地を所有されていると思われる方には、7月下旬に「固定資産税減免手続きのご案内」をお送りしています。

減免の要件をご確認のうえ、平成19年12月28日(金)までに申請してください。

なお、平成18年度に減免を受けられた方で用途を変更していない方は、新たに申請する必要はありません。

詳しくは、お持ちの土地が所在する区の都税事務所にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】主税局総務部総務課相談広報係 電話 03-5388-2924

渋谷都税事務所固定資産税課固定資産税係 電話 03-3463-4319

プラスチック成形用金型設計製作

株式会社

明 輝

本社 東京都渋谷区広尾5丁目9番13号 東京(3473)1181

- 東京都主税局からのお知らせ -

「還付金があります」こんな電話にご注意！

都税事務所や還付担当の職員を装い、「還付金があります」と言葉巧みにだまして、携帯電話から指定した電話番号にかけるよう指示し、コンビニエンスストア等のATM（現金自動預払機）を操作させ、多額の金額を振り込ませようとする事例（手口）が都内で多発しています（これまでも再三にわたり、注意喚起をしまいましたが、実際に被害が発生しています。）

東京都主税局の職員は、還付金をお渡しするために、電話であらたに口座番号や預金残高を聞き出したり、コンビニエンスストア等のATMの操作を求めることはありません。不審に感じたら、即答せずに、相手の氏名、所属する都税事務所名、電話番号を確認のうえ、都税事務所または主税局総務部総務課相談広報係までご連絡ください。

【お問い合わせ先】

渋谷都税事務所総務課相談広報担当（03-3463-4311）または主税局総務部総務課相談広報係（03-5388-2924）



●セミ

ジイジイと鳴くアブラゼミ、ミーンミーンと鳴くミンミンゼミ、シャーシャーと鳴くクマゼミ。それらが、音のシャワーのように降り注ぐと、夏の暑さがことさらこたえる。

セミは数年から十数年もの幼虫期を土の中で過ごし、土から出て成虫として鳴くのはわずか十日ほどだ。はかないセミの命と楽しい夏休みの短さが二重映しになる。

そのセミの世界に最近、変化が起きている。西日本に生息するクマゼミの分布が北に拡大しているという。それに伴い、湿った土壌や樹木の生い茂る環境を好む、ニイニゼミやヒグラシが減少傾向だ。これも地球温暖化の影響なのだろうか。

「アブラゼミ」や「セミ時雨」は夏の季語だが、ツクツクホウシは秋の季語。このセミが鳴き始めると、夏休みも残りわずかだ。

●処暑

二十四節気の一つで、立秋から十五日後。今年は8月23日。「暑さもようやく和らぐころ」と言われている。残暑はまだまだ厳しいが、朝夕はしのぎやすくなって、秋の足音を感じることも多くなる。

日本の秋は、昔から風によって感じてきた。古今和歌集の有名な歌「秋きぬとめにはさやかに見えねども風の音にぞ驚かれぬる」に代表される風である。夕方や夜の草木のそよぎ、虫や風鈴の音に小さな秋を感じる。「夜の秋」という夏の季語があるくらいだ。晩夏の夜のどことなく秋めいた感じをさす。夏の疲れが出るころでもある。朝方、空気がひんやりしてくるので、窓を開け放したまま寝込んで寝冷えをしたり、夏風邪をひいたりしないようご用心を。

◎8月の税務

- 7月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付
納期限... 8月10日
- 6月決算法人の確定申告 法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・（法人事業所得税）・法人住民税
申告期限... 8月31日
- 3月、6月、9月、12月決算法人・個人事業者の3月ごとの期間短縮に係る確定申告 消費税・地方消費税
申告期限... 8月31日
- 法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告 消費税・地方消費税
申告期限... 8月31日
- 12月決算法人の中間申告 法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税 ...半期分
申告期限... 8月31日
- 消費税の年税額が400万円超の3月、9月、12月決算法人・個人事業者の3月ごとの中間申告 消費税・地方消費税
申告期限... 8月31日
- 消費税の年税額が4,800万円超の6月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告 消費税・地方消費税
申告期限... 8月31日

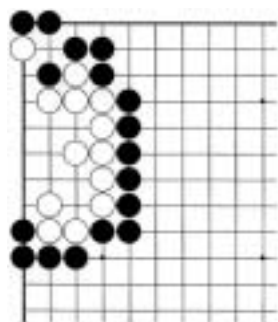
詰碁

出題 日本棋院

■黒先

初手の急所は見付け易そうですが、その後の手順が大切です。

（考慮5分で初段）



広尾

広尾、ひと、街、魅力発見！

散歩通り

Hiroo散歩ど〜り

<http://www.hiroo.info>

広尾のまちのショッピング、グルメ、生活商品情報を広尾商店街振興組合がお届けします

広尾商店街振興組合

みんなで築こう明るい未来



従業員の退職金準備に

特定退職金共済制度

制度の 特色

- 事業主が毎月一定の掛金を口座振替で払込み、退職金の支給は事業主にかわって当共済会が行うものです。(いわば「確定拠出型」の退職金制度です。)
- 毎月の掛金は税法上、全額損金算入または必要経費として処理できます。
- 掛金は1口1,000円から30口30,000円まで任意(従業員1人当り月額)。

■制度の内容

- 東京都所在の事業所であれば中小企業に限らず、その従業員を加入させることができます(ただし、年齢14歳6ヵ月超70歳6ヵ月以下に限り)。なお、掛金の払込みは満75歳までとします。
- この制度に加入する場合には、全従業員を加入させなければなりません。ただし、事業主自身、役員(使用人兼務役員を除く)、事業主と生計を一にする親族は加入できません。
- 中小企業退職金共済制度や適格退職年金との重複加入も認められています。

お問い合わせ・資料請求は

■退職年金による給付金の受け取り

退職給付金を年金(支給期間:5年もしくは10年)として受け取ることもできます。(掛金払込み期間10年、年金月額2万円をともに超えている従業員にのみ適用)

■過去勤務期間通算のおすすめ

この制度に加入する以前の勤務期間を、10年を限度としてさかのぼることができます。(新規加入事業所のみ適用)

※ご加入に際しては所定のパンフレットを必ずごらんください。

委託保険会社 大同生命保険株式会社

(東京都認可)

財団法人

東法連特定退職金共済会



〒160-0002 東京都新宿区坂町13-4 全法連会館

TEL (03)3357-1641 代 FAX (03)3357-1642